

12月は、「鹿児島県下一斉国保滞納整理強化月間」です。
知名町では、この月間に合わせて下記の取り組みを行います。

- ① 電話並びに戸別訪問による納付依頼
- ② 長期、高額滞納者に対するの搜索の実施
- ③ 滞納処分（預金、給与、不動産等の差押え）
- ④ 納付相談の実施

国保税は、国保制度を支える貴重な財源ですので、納期内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

○口座振替をご利用下さい。

納期限日に指定の預貯金口座から自動的に振替が出来ます。
納め忘れや納付のために出かける手間を省くことが出来ますので、ぜひご利用下さい。

○滞納すると・・・

国保税が未納になっており再三の催告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押えなどの滞納処分を行う場合があります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証より有効期間が短い短期被保険者証や、医療機関で受診の際に一時的に窓口で全額自己負担（10割負担）していただく被保険者資格証明書が交付されます。

○納付が困難な場合は、早めにご相談下さい。

災害、失業、病気などやむを得ない事情により国保税を納期限内に納めることが出来ない場合は、お早めに役場税務課へご相談下さい。

〈問い合わせ先〉 知名町役場 税務課 国保係 電話 0997-84-3154